

キリスト教における戦争観の変遷：イエスから中世まで

TAKAO, Toshikazu / 高尾, 利数

(出版者 / Publisher)

法政大学社会学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

社会労働研究 / 社会労働研究

(巻 / Volume)

31

(号 / Number)

1・2

(開始ページ / Start Page)

77

(終了ページ / End Page)

112

(発行年 / Year)

1985-02-20

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00006502>

キリスト教における戦争観の変遷

——イエスから中世まで——

高尾利数

目次

まえがき

- I 暴力、戦争観の変遷
イエスの姿勢
教会による歪曲
- II コンスタンティヌス以前のキリスト教徒の国家観
イエスと国家
初代キリスト教徒の国家への憎悪
親国家的方向
- III 戦争、兵役、死刑に関する古代教会の態度
正典結集以前
平和主義者から従軍司祭へ
正当防衛および死刑に関する古代教会の立場
- IV 中世における教会の戦争観
カトリック的中世の「聖戦」観

結語

まえがき

わが国においては一般に、キリスト教といえば愛と平和の宗教であるという通念があるようであるが、事柄はそれほど単純ではない。本論文では、イエスが、そして後にキリスト教が、戦争および国家について、どのような見解を持っていたかを概観し、その変遷の過程を辿ってみたい。以下の論述において明らかになるように、体制内の組織として確立されていった教会は、むしろ一貫して支配体制を支え補完する機能を果たしてきた。体制的キリスト教のそうした局面を、概観的にであれ明らかにしておくこと

は、きわめて重要であると思う。本論文は、その中心的資料として、Karlheinz Deschner, *Abermahls Krähte der Hahn*, 1962 の *Die Stellung zum Krieg* の項に依拠している。本論文の基本的な展開は、Deschner の主張の紹介とさえいいうる。この領域の批判的な研究が少なく、一次資料の入手が困難なわが国においては、そうした紹介的な作業も、今後の研究のための足がかりとして、意味があらうと思うので、あえてこの形式を選んだ。もちろん、諸材料の取捨選択は、筆者の責任において行なった。

Ⅰ 暴力、戦争観の変遷

イエスの姿勢

戦争や国家に関してイエスがどのような姿勢を持っていたかは、直接的な形では伝承されていない。われわれにできることは、恐らく彼のものであらうと類推される僅かな伝承から、また当時の世界の状況から推測することであらう。

当時のローマ帝国においては、帝国の全市民に要求される兵役義務というものはなかった。また、軍人の数は、全人口に比べると多いものではなかった。そして、ユダヤ人は、ローマ軍に参加することを強制されてはいなかった。イエスの弟子たちが、ヘロデ・アンティパスの軍隊や、彼の兄弟ピリポの軍隊や、エルサレムの神殿隊に召集されるということは、おそらくなかったであらう（カドゥー、20）。

戦争についてイエスがどのような考えを持っていたかは、伝承されていないが、福音書の伝承によれば、彼は、あらゆる暴力を否定していると言えよう。

そのことは、彼の隣人愛の命令からもうかがえる。なぜなら、彼にとっては、隣人とは、良きサマリヤ人のたとえに見られるように、同じ国籍の者だけでなく、苦難を受け、助けを必要としている者すべてであったからである。イエスの時代には、ユダヤ人とサマリヤ人の間には、深い憎しみ

の感情が存在していたことを思えば、このたとえはとりわけ印象的である。とはいえ、イエスは、たとえローマ人がユダヤ人に対して苛酷な取り扱いをしても、それに対する復讐を教えたりはしなかった。少なくとも、『ルカによる福音書』の伝承(13:1~3)によればそうである。もっとも、ルカは、ローマ人の感情を害するようなことは書かない姿勢であったから、イエスの真意は不明であるが。

伝承によればイエスは、敵をすらすら愛せと教え、悪に対して悪をもって応じるのではなく、善をもって応じるように教えた。それは、当時理解されていた旧約聖書的な復讐の原理に真向から対立するものであった(『マタイによる福音書』5:38以下、『ルカによる福音書』6:27以下参照)。この福音書においては、敵への愛の教えは、無限定的なものとして受け取られていた。この文脈でのイエスは、自己主張ではなく、忍耐の崇高さを教えていると言えよう。彼は、復讐心を完全に否定し、いかなる意味でも防衛や防御も認めてはいない。愛をもって愛に報いるのは、何も特別のことではないからである(『マタイによる福音書』5:46以下、『ルカによる福音書』6:32以下)。

ところが、近代のカトリックの道徳神学は、まさに反対のことを教えている。「我々が純粋に人間的な事柄においては親戚を優先すべきであるように、政治的な事柄においては、仲間の市民を優先すべきであり、軍事的な事柄においては、味方の部隊を優先すべきである」(マウスバッハ、41)。

イエスは、永遠の生命を求めて彼のところにやってきた一人の男に、守るべき第一の戒めとして「殺すなかれ」を挙げている(『マタイによる福音書』19:18)。とすれば、大量の殺人を含む戦争をイエスが認めるはずはない。初代教会は、殺人の禁止に関連して、自殺をも禁じたが、新約聖書には自殺を禁じる明白な言葉はない。その自殺をも禁じるのであれば、どうして戦争を禁じないで済ませられるであろうか。イエスは、個人のいわば小規模の殺人は認めないが、大規模の大量殺人は認めるとでもいうので

あろうか。

素直に解釈すれば、福音書の殺人禁止の命令は、端的に無条件的である。この教えによるかぎり、キリスト者は、個人的な敵であれ、犯罪者であれ、国家的あるいは宗教的な敵であれ、端的に殺してはならないのである（なお『マタイによる福音書』5：43；『ルカによる福音書』6：27；10：29以下、『マルコによる福音書』2：13以下を参照）。実際多くの神学者たちも、そのように解釈している（例えば、ディペリウス、105，110，113以下；アスムッセン、30；プライスカー、119など）。そういう点からいえば、自ら平和主義者ではなく、戦争を肯定するような神学者たちでさえ、「山上の垂訓」の精神によるかぎり、戦争は肯定できないと確言するのである（ヴィンディッソ、150，14，27，57以下。ハルナック、2）。

われわれは、神学者たちの次ぎのような確認を正しいものとしなければなるまい。

「正当防衛は許されるという防衛観——伝統的な軍国主義的理解の基礎——を新約聖書は支持していないという確認、またそういう意味の表現は新約聖書には見出せないという確認は、われわれを当惑させるものである。許される正当防衛なるものを認める表現は、一つとして見られない。逆にイエスは、それを排除している」（J. ラッセレ『戦争と福音』1959、『ルカによる福音書』9：24，17：33を参照）。

「戦争というものは、新約聖書の判定の前では、成り立ち得ない。それは断罪されている」（マックグレゴル、15）。

教会による歪曲

「一方において個々人のための倫理、他方において国民や国家や政治家のための倫理、また一方においては大衆のための緩い倫理、他方において僧侶、修道僧、修道女のための厳しい倫理、などという二重倫理を、イエスの戒めから引出すことはできない」（アッカーマン、104）。

教会は、過去千数百年の間、何千何百万という人々を殺してきたが、この教会を弁護しようとする人々は、当然ながら、共観福音書的な平和主義の絶対性を軽視しようとして、あらゆることをやってきた。彼らは、自分たちにとって都合の悪い聖書の言葉を歪曲し、自分たちにとって都合のいい言葉は字義通りに解釈し、しかもその場合には、大いに誇張してきたのである。彼らは、イエスの教えを文字通りに実行することは、たとえ一つでも、イエスの意図を超えることだという。イエスの教えを、馬鹿馬鹿しいほどまで実行してみて、アナーキーに落込む必要はない、人を怒らせるようなことは、一回だけならよい、とかいうのである（ダニエル・ロブス、273以下。これについては、シュタウディングガー、130の反論を参照）。

彼らは、イエス自身も、戦争や流血の例やたとえを用いたということを用ひにだす。しかし、ある人が、戦争の例を用いたからといって、戦争を承認したなどと言えるであろうか。イエスはまた、そのたとえ話のなかなどで略奪の例を挙げたりしているが、だからといってイエスが、それを正当なものとして認めたなどと誰が言えるであろうか。こういう正当化は問題外である。

またある人たちは、イエスが来たるべき戦争について語っていると言って、戦争を肯定しようとする。たしかにイエスは言っている。「また、戦争と戦争のうわさを聞くときにも、あわてるな。それは起こらねばならないが、まだ終わりではない」（『マルコによる福音書』13：7）。しかし、イエスがここで、宗教戦争や大量虐殺などを肯定しているのではないことは、あまりにも明かであり、迫っていると信じられていた終末の時の印しが語られているのである。

ある神学者たちは、イエスが神殿の庭から、両替人たちを追出したという記事を引合いに出したりするが、その場合、『ヨハネによる福音書』2：15以下を特に重視する。そこには、「なわでむちを作り」という表現が見られるが、これは他の福音書には見られないものであり、引用者がイ

イエスの「暴力性」を強調するのに都合がいいからであろう。それに、たとえこの事件が本当に起こったものであるとしても、イエスの「暴力」で人々が追出されたのではなく、彼の気迫や人柄によったのであろう。いずれにせよ、この伝承は、「わたしの名をもってとなえられるこの家が、あなたがたの目には盗賊の巣と見えるのか」(『エレミヤ書』7:11)という表現と、「わが家はすべての民の祈りの家となえられる」(『イザヤ書』56:7)という言葉から構成されている。それにイエスのこの伝承は、史実ではなかったであろう(アッカーマン、62; ディペリウス、83以下)。いずれにしても、イエスは決して流血など起こしていないし、殺人などももちろん犯してもいない。イエスの教えや振舞いから、いかなる意味においても戦争や殺人を正当化することはできない。ましてや、後の教会が異端符りや宗教裁判に際して行なった残虐な殺人行為などを、正当化することはできない。

教会の学者のある者は、イエスが、ローマの百卒長を蓄めたという伝承を引合いに出して、戦争を肯定しようとするが、この伝承は、百卒長の軍人としての職業を蓄めたのではなく、彼がそういう者であったのにもかかわらず、イエスを信じて救いを求めたということを蓄めたのである(『マタイによる福音書』8:5以下)。ある神学者は、戦争を肯定しようとして、次ぎのようにいう。「イエスにとってこの百卒長は、何か他の職業や地位の人と少しも変らなかつた。彼が軍人であったということは何の蹟にもならなかつた。イエスにとっては、彼もまた助けを必要としていた一人の人間であつた」(ヴェルンレ、37)。イエスが、この百卒長のしもべを癒したからといって、イエスが戦争を肯定したなどという結論にどうして飛躍できるのか理解に苦しむ。これほどの無理をしなければ、イエスを引合いに出すことはできないのである。

教会はしばしば、「剣をとる者はみな、剣で滅びる」(『マタイによる福音書』26:52)というイエスの言葉から、防衛戦争が承認されると結論づけてきた。攻撃する者は、攻撃される者の剣によってのみ殺され得るとい

う論理である。しかし教会は、この節の前半の言葉「あなたの剣をもとの所におさめなさい」を意図的に無視している。なぜなら、この剣は、防衛者の剣であり都合が悪いからである。それゆえここでも、そして福音書の他の箇所との関連から言っても、防衛戦争が肯定されているなどということはないのである。

また教会はしばしば、「地上に平和をもたらすために、わたしがきたと思うな。平和ではなく、剣を投げ込むためにきたのである」(『マタイによる福音書』10:34)というイエスの言葉を引合いに出して、戦争を肯定しようとしてきた。しかし、そういう解釈は間違っている。この節は、いわゆる「Q資料」に由来するのであるが、『ルカによる福音書』の平行記事では、この「剣」という言葉は、「分裂」となっている。一般に『ルカによる福音書』のほうが、「Q資料」の原型をよりよく保っているといわれている。その点からしても、この「剣」を、武器と解釈するのは間違っている。それに『マタイによる福音書』の場合でも、文脈からして、戦争を肯定したり、殺人を認めたりする話ではなく、たとえ家族との分裂に至っても、福音に従うという熱意が象徴されているのである。ある学者たちは、この節が『マルコによる福音書』に見られないので、イエスの真正な言葉ではなく、旧約聖書の『ミカ書』7:6の「息子は父をいやしめ、娘はその母にそむき、嫁はそのしゅうとめにそむく」から作り出された伝承かも知れないと言う。そうかも知れない。いずれにしても、イエスの言葉から戦争を肯定することなどできないのである。それに『マタイによる福音書』の場合、この節は、そのすぐ後に続く「また自分の十字架をとってわたしに従ってこない者はわたしにふさわしくない」(10:38)との関連で理解されるべきかもしれない。この言葉は、イエスのものであるよりも、イエスの十字架上の死を知っていた初代教会が後に挿入したものであろう。とすれば、このくんだり全体は、教会の宣教への忠誠を強調するために、教会が創出したものであるかもしれない。とにかく、この箇所から、戦争肯定

論を引き出すのは到底無理である。

教会は、「敵を愛し、迫害する者のために祈れ」（『マタイによる福音書』5：44）というイエスの言葉をすら歪曲して、この「敵」というのはギリシャ語で (echthros) で、個人的な敵を意味すると言ひ、戦場で出会う「敵」は (polemios) だから、イエスが否定したのは戦争での敵ではないなどと議論してきた。しかし、新約聖書においては、この polemios という言葉は一回も用いれていず、どちらの意味での敵であれ、echthros という語で言い表わしているのであるから、そもそもこういう議論は成立しない（マックグレゴル、65を参照）。

20世紀のある神学者は、「聖なるものを犬にやるな。また真珠を豚に投げてやるな。恐らく彼らはそれらを足で踏みつけ、向きなおってあなたがたにかみついてくるであろう」（『マタイによる福音書』7：6）というイエスの言葉をすらねじ曲げて、戦争肯定のために引用した。彼は言う。「いずれにしてもここでは、われわれが〈犬や豚〉にただやられるようなことが、求められているのではないのである」（グリム、127以下、290以下）。この神学者がこのように書いたのは、1917年のことであるが、当時は「犬と豚」といえば、もっぱら「キリスト教徒であるドイツ人」の西側の隣人たちのことであつた。今日ではそれは、東側の隣人を意味するであろうし、将来にはまた西側の隣人を意味するかもしれないのである。

多くの神学者は、その時々時代の必要に随分無理をして対応するものであるが、第一次世界大戦に際して、ある神学者は、戦争のためのプロバガンダを支持して、バプテスマのヨハネが兵士と関係したことを引き合いに出している（ヴェルンレ、37）。『ルカによる福音書』には、兵卒たちもヨハネのところに来て、「では、わたしたちは何をすればよいのですか」と尋ね、ヨハネが「人をおどかしたり、だまし取ったりしてはいけない。自分の給与で満足していなさい」と言ったとある（3：14）。ここからどうして戦争が肯定されるのか不思議に思うかもしれないが、ヨハ

ネが兵隊に対して、彼らが兵隊であることそのものを非難していないのだから、戦争を肯定したのだそうである！

この点については、ルターがすでに、ヨハネは兵卒を平安のうちに去らせたのだから、兵卒であること自体が否定されているのではないと解説している。牽強付会と言うほかないであろう。そもそも、ヨハネのこれらの言葉は、真正なものではないであろう。また、初代教会にとっては、兵役は問題にならなかったのであるから、これらの言葉は、初代教会のものでもなかったであろう。それゆえ例えば、ブルトマンは、かなり嘲笑的に言っている。「兵卒たちがあたかもヨハネのところまで巡礼をしてきたかのように、ナイーヴにヨハネに語るカテキズム的な一文」と(155)。

護教主義者たちは、平和を愛するというキリスト者でさえ、怒りと憎悪なしになされるならば、殺人も許されると言う！「イエスの戒めによれば、キリスト者は、自分の敵を愛し、彼らのために祈らなければならない。だが愛し祈るということは、キリスト者がその敵を傷つけたり殺したりすることを絶対的に排除するものではない！」(ラッセレ、18 に引用されたヘンリ・ボイスの言葉)。神学者ラッセレが、「アウシュヴィッツやラーヴェンスブリュッケの拷問や、ヒロシマの原爆も、そのように——キリスト教的道徳性のモデルとして——見られるであろう」(同、21)と言うとき、どう解釈すべきであろうか！

また教会はしばしば、アウグスティヌスの時以来(『ファウストゥスを駁す』22, 74)、租税に関する言葉をさえ、戦争肯定のために用いてきた。しかも、あの反乱を起こしたガリラヤのユダの時以来、また熱心党の台頭以来ユダヤ人に課せられ、憎まれていた人頭税でさえなく、単なる税金が考えられていた場合ですらである(ヨセフス『古代ユダヤ史』18, 1, 1; 『ユダヤ戦記』2, 8. 1)。しかもその場合には、そもそも税金をカエサルに払うべきかどうかという問題は、一切問われもしないのである。

例の「カイザルのものはカイザルに、神のものは神に」(『マルコによる

福音書』12：17)も、政治的なものと宗教的なものを分離して、政治は政治の専門家任せるべきだというような議論のためにしばしば援用されるが、こうした解釈は全く恣意的である。この箇所は、自分たちは民衆から神殿税という形で税金を取り立てているくせに、そのこと自体は全く問わずに、イエスをやりこめるためだけに、カエサルに税金を払うべきか否かという悪意に満ちた問いを投げかけてきたユダヤ人の指導層に対して、イエスが痛烈な皮肉を投げ返したという記事である。政治と宗教の分離だとか、国家への忠誠や、軍備の肯定だとかいう問題が暗示されているのではない（この詳しい展開については、田川建三『思想的行動への接近』の「イエスと現代」の項を参照）。

Ⅱ コンスタンティヌス以前のキリスト教徒の国家観 イエスと国家

『マルコによる福音書』10：43には、「諸国民の支配者とみなされている者達（すなわちローマ帝国）が諸国民を支配し、権力者が諸国民の上に権力をふるっている、ということを君達は知っているであろう。君達の場合はそうであってはならない」（田川訳）というイエスの言葉がある（『マタイによる福音書』20：25；『ルカによる福音書』22：25をも参照）。これをみると、イエスが国家権力というものをよく思っていなかったことが分る。『ルカによる福音書』の場合には、「異邦の王たちは、その民の上に君臨し、また、権力をふるっている者たちは悪人と呼ばれる。しかし、あなたがたは、そうであってはならない」となっている。権力者たちに対する嫌悪感、この場合のほうがよく表わされているといえよう。イエスは、ローマの支配者であれ、その下でのかいらいヘロデであれ、無視している。実際、福音書のなかでは、ヘロデが住んでいた町ティベリアスは全く言及されていない。イエスにとっては、当時の政治状況は、忌むしいものであったといえるであろう。新約聖書のなかには、*politeia* という言葉

は、『使徒行伝』22：28において「市民」という意味で用いられているのと、『エペソ人への手紙』2：12で「国籍」という意味で用いられているだけである。イエスは、後の「キリスト教社会」などというものを作るつもりは全くなかったのであるから、当然といえば当然である。イエスは、「あなたがたの間で偉くなりたいと思う者は、仕える人となり、あなたがたの間でかしらになりたいと思う者は、すべての人のしもべとならねばならない」（『マルコによる福音書』10：42, 43）と言っている。「悪人に手向かうな」とか「いっさい誓うな」（『マタイによる福音書』5：34）と言うイエスにとっては、人々の集団を、強制的な法の規制で支配するという発想がなかったことは明らかである。

さらに、イエスは、職業や、家族生活や、市民生活の在り方だとかには、直接的な関心を示していない。彼には、日常的な事柄への思い煩いというものが見られない。「何を食べようか、何を飲もうか、あるいは何を着ようかと言って思いわずらうな。これらのものはみな、異邦人がせつに求めているものである。あなたがたの天の父は、これらのものが、ことごとくあなたがたに必要であることをご存じである。まず神の国との神の義とを求めなさい。そうすれば、これらのものは、すべて添えて与えられるであろう」（『マタイによる福音書』6：31以下）というイエスの言葉には、彼が「アッパー」（父ちゃん）と呼んだ神に対する素朴な信頼が満ちている。「空の鳥を見よ、野の花を見よ」と言ったイエスは、労働ということについても、少なくともそれを市民生活の重要な規定というような意味では、強調していない。イエスはまた、家族生活を不可欠なものとも思っていないようである。イエスの身内の者たちは、彼のことを「気が狂った」と思ったし（『マルコによる福音書』3：21）、イエスはしばしば家族を捨てることを誓っている（同10：29および平行記事）。

さらにイエスは、ユダヤ的な民族主義的熱狂や、「ゼーロータイ」（熱心党）的な熱狂にも興味を示していない。彼は、政治的なメシヤになろう

とはしなかったし、戦闘的な黙示的指導者になろうとしなかった。彼は、ディアスポラ（離散のユダヤ人）を祖国に連れ戻すような運動をしなかったし、ダビデ的な王国の再建を訴えたこともない。人々が彼を王に仕立て上げようとしたときには、彼は逃げてしまった。

このようにしてみると、イエスの教えから、国家権力を肯定するような暗示を引き出すことは不可能である。ましてや、国家による軍事力を認める暗示など論外である。

初代のキリスト教徒の国家への憎悪

初代のキリスト教徒たちは、国家に対して敵対的な態度を取るにせよ、全くの保留という態度を取るにせよ、少なくとも極めて無関心であった（フォイクト、2以下；H・フックス、a. 21以下；ヴァイネル、24以下）。彼らはほとんどみな、カエサルの権力はサタンに由来すると信じていた。キリスト教において、また新約聖書の諸書のうちで最初に聖なる書と認められた『ヨハネの黙示録』では、国家は、海から現われた忌むべき獣、「大淫婦」「地の憎むべきものら」と呼ばれ（17：1，5）、あらゆる暴逆、倒錯、偶像崇拜の基礎であり、またその頂点、瀆神のすべてと呼ばれてといた（ファイネーベーム、274；リスィ、96以下）。

こうした反国家的感情は、キリスト教徒の間に広く行きわたっていた（C・シュナイダー、151以下。国家に対する根本的な保留の態度は、『ヘブル人への手紙』13：14。『ペテロの第一の手紙』1：1；1：17；2：11；『クレメンスの第二の手紙』5：1；5：5；『ディオゲネスに与える書』6：8などを参照。なお、シュリール、31以下を参照）。こうした態度は、2世紀の半ばに現われ、多くの教会教父たちによって引用されたキリスト教的神託集において、さらに激しく表現されている。ついでながら、この神託集は、異教的な託宣文学を真似て発展させたものである（第8巻、V・37以下；139以下。H・フックス、a. 31以下を参照）。3世紀には、ロ

ーマの司教イレネウスのある弟子と、教会教父ヒュポリトスは、国家をアンチ・キリストの先駆け、神の国への対抗者として見ていた。しかもその場合、ヒュポリトスは、国家に敵対的なキリスト教徒のなかで、節度のある、また理性に訴える指導者であったのである（E・ペーターソン、69以下；H・フックス、b、75以下を参照）。

4世紀になっても、教会教父ラクタンティウスは、以下のように、ナショナルリズムや祖国愛に対して反論している。「＜祖国の利益＞とは、他の国家ないし国民の不利益以外の何であろうか。つまり、暴力をもって他国の領土を奪い、自国の領土を広げること、自分の国土を増やすこと、自分の国家の収入を大きくすること以外の何であろうか。これらすべては、徳などと言えるものではなく、徳を無に帰させるものである。と言うのも、とりわけ、人間社会のきずなが破棄され、誠実さや、他者の持物の尊重、ついには正義そのものが排除されるからである。……人を傷つけ、人から奪い、他者を殺す者が、どうして正しい者であり得ようか。だが、自分の祖国の役に立とうとする者たちがすることは、まさにそういうことなのである」（6、6、19以下。また6、9、2以下をも参照）。こうしてみると、次ぎのような確認は正しいというべきであろう。「至るところでわれわれが見出だすのは、ラディカルな否定である。キリスト教徒の間では、国家に積極的に協力するという考えは一度も起こらなかった」（H・ヴァイネル、33）。「カエサルの権力はどこに由来するのかという問いには、次ぎのように答えられた。サタンがそれを与えたのである。そしてカエサルとサタンがすることは、サタンに仕える業である」（R・クノップ、105以下）。

親国家的方向

だが、国家に関する態度において、初代教会は完全に一致していたわけではない。主流的な部分は、国家を悪魔の帝国と見、カエサルを悪魔の代表と見たが、ある部分のキリスト教徒は、世俗的権力に近すぎ、国家を神

によって立てられた制度、カエサルを神によって任命された者と見る立場もあった。パウロがすでにこうした姿勢を持っていた。そのことは、『ローマ人への手紙』13章を見れば明かである。パウロは、この世が間もなく終わると信じていたので、この世のことには根本的には無関心であった（『コリント人への第一の手紙』7：29～31）。パウロは最初、主の再臨が近いと信じていたが、それが遅れているので、次第に地上のことにも目を向けざるをえなくなり、彼の宣教の内容を変えていった。こうした傾向は、ルカの場合にも見られる（コンツェルマン、80以下；112）。

パウロにとっては、家族生活や職業の問題は、ますます困難を増した。イエスは、こうした問題に全く否定的であったが、パウロは、こうした問題については、本来あまり関心がなかったこともあって、かなり陳腐な倫理しか展開していない（田川建三、b, 271以下を参照）。それに、彼の倫理的規定や罰や功德に関する一覧表は、ほとんど異教的倫理やユダヤ教的伝統に由来している（『ローマ人への手紙』1：29以下、『コリント人への第一の手紙』6：1以下、『コリント人への第二の手紙』6：6以下、『ガラテヤ人への手紙』5：19以下、『エペソ人への手紙』4：2以下；5：22以下、『コロサイ人への手紙』3：5以下；3：18以下）。それゆえ、すでにケルソスは、キリスト教的倫理について、「他の哲学のそれと同じであるし、特に尊敬すべき新しい知識もない」と批判したのである（オリゲネス、a, 1, 4）。

イエスは、当時のユダヤ教的法組織および裁判組織そのものに対して批判の目を向け、その法体系そのものを否定したのであるが、パウロは、そのようにラディカルには考えなかった。そうしたイエスの姿勢は、彼が一切誓うことを固く禁じたことにもうかがえる（『マタイによる福音書』5：33以下）。ついでながら、エッセネ派も、イエスと同様に誓いを堅く禁じている（H・ブラウン、11, 80以下、1, 85）。イエスは、「誰がわたしを裁判官にしたのか、誰がわたしをあなたがたの財産の管理人にしたのか」

と言っているし、もし誰かが「訴えて上着一枚を取ろうとするならば、二枚やれ」（『マタイによる福音書』5：40）という伝承を残している。ところがパウロはせいぜい、異邦人の裁判を受けるようなことはするなと教えているに過ぎない（『コリント人への第一の手紙』6：1以下）。

ところが、キリスト教徒たちは、3世紀になるとすでに、繰返し国家的な裁判の場で互いに訴え合っている。後の歴史においても、ソチニ派や、ボヘミア兄弟団など僅かな例外はあるにしても、教会は、世俗の裁判を受けるなというパウロの教えすら全く忘れてしまった。きびしいイエスの教えなど言うまでもない。

前述したように、パウロは、国家権力とりわけローマ帝国のそれを「神によって立てられた」ものなどと言って承認していたが、そうした認識がいかに現実から遠いものであるかは、すでに古代の世界でも明らかであった。例えば、すでに紀元前156年に、アテネからローマに送られた使者カルネアデスは、多くの著名なローマ人たちが聞いた演説において、ローマがその支配を手に入れたのは、無数の戦争によってであり、ローマ人は、それらの戦争において、彼らの限りない所有欲を満足させ、多くの不正を成したと断言して注目を浴びたのである（キケロ、3、9参照。H・フックスa、2以下をも見よ）。ローマの歴史家サルスティウス（紀元前86～34頃）も次ぎのように言っている。「最初から、彼ら（ローマ人）が所有していたもの——家屋、女たち、土地、帝国——は、強奪によって集められたものである。彼らは、大胆さ、虚偽、そして絶えざる侵略戦争によって彼らの偉大さに到達したのである」と（『歴史』4、断片69、5、17、20）。セネカも次ぎのように告白している。「われわれは、個々の殺害や殺人などを差し止める。だが、諸民族全体を屈伏させた戦争や名誉ある犯罪については、何と言うべきであらうか。所有欲や残忍さというものは限度を知らない。その際、万事は、それらが密かになされ、個々人によってなされる限り、害も驚きも少ない。残忍なことどもは、元老院と民族の掟によっ

てなされるのであり、個々人には禁じられていることも、国家によっては命令されるのである」（『書簡集』95, 30以下）。

こうしてみると、パウロが『ローマ人への手紙』13章で語っていることが、いかにひどいものであるかが分るのであろう。一方においてパウロは、「この世の滅び行く支配者たち」（『コリント人への第一の手紙』2：6）と言い、また世俗の裁判官のことを「正しくない者」（同、6：1）とも言うのであるが、『ローマ人への手紙』13章では、ローマ帝国を「神によって立てられた権威、神のしもべ」と呼んでいるのである。これは、パウロの政治的発言なのであろうか。いずれにせよ、後代の教会にとっては、イエスよりもパウロの態度のほうが都合がよかったのであり、彼の「適合倫理」が、教会の主流になっていった。実際、上なる権威のために祈り、それに柔順であるべきことは、新約聖書のなかですでに教えられ始めている（『テモテへの第一の手紙』2：1以下；『テトスへの手紙』3：1；『ペテロの第一の手紙』2：13以下を見よ。また『クレメンスの第一の手紙』80, 4以下）。

Ⅲ 戦争、兵役、死刑に関する古代教会の態度

古代教会が、戦争、兵役、死刑についてどのような態度をとっていたか、というきわめて重要な問題に関する文献は、実に乏しい。例えば英国においては、1919年になるまで、皆無であった。その事実は、単なる偶然ではなく、古代教会の本質に関連することである。それは、英国において、この問題を最初に取り挙げた C・カドゥーも指摘するところである（カドゥー、「まえがき」Ⅶ および 13を参照）。

紀元64年に勃発したユダヤ戦争の直前、ユダヤ人たちがローマに対して武装蜂起を準備していたとき、伝承によれば、原始教会は、エルサレムが包囲される前に、ヨルダン川の彼方のペレアのペラに脱出したという。なぜなら、あるカトリックの神学者によれば、キリスト教徒は、「剣を手

取りたくなかった」からである（H・ヴァイネル、10以下。J・ライボルト、b. 21）。当時のキリスト教徒にとっては、剣を取って戦争に参加するということは、考えられなかったのである。その70年後のバル・コクバの反乱のときも、ユダヤ人キリスト教徒たちは関わらなかった。そのためにバル・コクバは、彼らを激しく迫害したのである。

新約聖書のなかには、ペテロが、コルネリウスというローマ軍の百卒長に洗礼を授けたという記事（『使徒行伝』10：1～8）以外には、キリスト教徒の軍人の例はない。また、170年頃までは、信頼に値する文献のなかで、そういう例が見られることはない（カドゥー、97。A・ハルナック、51以下を参照）。2世紀の終わりになってようやく、キリスト教徒が兵隊になってもいいかどうかという問題が現われてきた。ということは、それまでは、キリスト教徒の軍人などが、いかに少なかったかということを証明しているのである。たとえば軍人がいたとしても、「各自は召されたときの状態にとどまっているべきである」（『コリント人への第一の手紙』7：18以下）というパウロの勧めに従っていたのであろう。3世紀になっても、キリスト教徒が兵役につくということは、きわめて希なことであった。トインビーが言うように、「一般的に言って、初代教会は、戦争と同様に兵役も認めなかった」のである（74以下）。カドゥーも次ぎのように確認する。「彼らの（初代キリスト教徒の）宗教は、彼らにとって、平和と同義であった。彼らは戦争を厳しく否定した」（245）。この問題に関する著名な学者、R・A・ペイントンも次ぎのように確認している。「初代教会は、愛と殺人が両立しないことを確信していた。……東西におけるあらゆる著名な文献によれば、キリスト教徒が兵役につくことは、非難されていた」（ペイントン、208および197）。

正典結集以前

2世紀の半ばに、ユスティヌスは、改心以前に戦争に参加し、互いに殺

し合っていたキリスト教徒たちは、世界のどこにしようとも、彼らの武器を一「剣をすきに、槍を農具に」一変えるべきであると証言している（b. 110, 1）。ユスティヌスは、他の箇所でも、山上の垂訓を引いて、「それゆえわれわれは、反抗してはならない」と勧めている（a. 1, 16）。ユスティヌスの弟子のタティアノスも、兵役に反対し、戦争と殺人とは同じであると言っている（19, 2 ; 11, 1。それについては、シェップス、209A。ハルナック、1, II, 581、注5を見よ）。

200年頃に、テルトゥリアヌスは、愛敵の教えを「主たる戒め」と呼び、次ぎのように言っている。「もしわれわれに愛敵が命じられているならば、われわれは誰を憎めるであろうか。われわれに『不正に対して不正をもって報いる』ことが禁じられているならば、誰がわれわれによって不正を受けられるであろうか」（c. 6 ; b. 37）。彼は、悪人のリストを挙げる際に、盗賊よりもさきに兵隊を挙げるのであるが、彼にとっては、兵役はキリスト教的な生活とは全く相いいれないものであった。彼にとっては、イエスが「あなたの剣をもとの所におさめなさい。剣をとる者はみな、剣で滅びる」（『マタイによる福音書』26 : 52）と教えたとき、「すべての軍人は剣を取り外すべき」ことを命じたのである（b. 19 ; c. 7 ; c. 12）。当然ながら、剣がなければ軍人は戦争を遂行することはできないし、平時でも義務を果たすことはできない。しかし、兵隊が戦争時に義務を果たせば、それは「背教と同じである」（a. 11）。

250年頃には、オリゲネスも教会に対して、無条件的な平和主義を要請している（a. 8, 73）。この証言は、特別な重みを持っている。なぜなら彼は、エジプトのキリスト教徒のみならず、パレスティナ、小アジア、ギリシャのキリスト教徒たちをも知っていたからである。キリスト教の敵であり、愛国者であったケルススは、オリゲネスに対抗して言っている。「もしあらゆる人々が、キリスト教徒のように振舞ったならば、カエサルは自分一人で立つことになり、帝国は野蛮人の手に落ちてしまうのである

う」(a, 8, 68; 73, 1)。ケルススは、兵役についたキリスト教徒を一人も知らなかったのである。オリゲネスは、ケルススのそういう批判を受け流し、キリスト教徒は祈りをもってカエサルを支えるのだと言った。「なぜならわれわれはもはや、〈民に対して剣を〉取ることはしないし、〈戦争の業〉を学ぶこともしない。というのわれわれは、われわれの〈導き手〉であるイエスによって、〈平和の子〉となったからである」(a, 5, 33。また7, 26をも参照)。オリゲネスは繰返し、きわめて厳しく、兵役を禁じ、イエスは殺人をいかなる場合でも認めなかったと述べた(オリゲネス、b, 102; a, 3, 7。カドゥー、129ページ以下にはさらに詳しい典拠がある)。

教父キブリアヌスも、自らを血と剣によって汚すことを厳しく禁じた。あるカトリックの道徳神学者ですら認めて言っている。「この箇所は、いかなる理由でなされるにせよ、あらゆる殺人を拒否しているように思われる」(キブリアヌス、a, 14に関する、シュップス、214ページの論述を見よ)。キブリアヌスはまた、キリスト教徒に、たとえ彼らが他者から不法に物を取られたとしても、それを取り返したいなどと思ってはならない、右の頬を打たれたら、左の頬を出せ、と教え、山上の垂訓の教えを文字通り行なうことを要請している(a, 16)。さらに次ぎのようなキブリアヌスの言葉は注目に値しよう。「全地は、相互に流す血に満ちているし、あらゆる人間が役人を犯している。それは犯罪である。だが、殺人が国家の名においてなされると、勇敢さと呼ばれている」(b, 6, 10)。

3世紀の教会規定のなかで、ローマの司教ヒュポリトゥスは、軍隊に入ることすら禁じている。「もし公教要理を学んでいる者、あるいは洗礼を受けた者が、兵士になろうというのであれば、入会を拒否しなければならぬ。なぜなら彼は、神を無視したからである」。彼は、拒否すべき者たちとして、兵隊と並んで、淫売婦、男色、そのほか口に言い表わせないような悪事をなす者たちと言っている。なぜなら、これらの人々はすべて、

兵隊と同様に「汚れて」いるからである（同、41）。この教会規定によれば、狩猟でさえ禁じられていて、狩猟を止めなければ、キリスト教徒にはなれなかったのである（同）。古代教会の殺人禁止は、きわめて普遍的なもので、そのことは、正当防衛や国家による死刑の禁止にまで及んでいる。

しかし、4世紀になると、こうした態度に急激な、そして根本的な変化が起こった。

平和主義者から従軍司祭へ

教父ランクタンティウスは、4世紀の始めに（313年以前）、主著『聖なる制度』（*Divinae Institutiones*）を書いたが、彼はそのなかで、断固たる平和主義者として、いかなる形においてであれ、戦争への参加を一切禁じていた。「もし神が殺人を禁じているのであれば、盗賊のような人間による殺人も——国家もそれを禁じている——また他のいかなる殺人も禁じられているのである——たとえそれが世俗の法によっては許されているにしてもである」（6, 20, 15以下。また5, 12, 17以下。カドゥー、55以下、158以下を参照）。ところが、その後間も無く現われた彼のこの著作の縮小版においては、反軍的な部分がすべて消えているのみならず、祖国のために死ぬことが誉め称えられてさえいるのである！ いったい何が起こったのであろうか。

313年に、コンスタンティヌス大帝は、キリスト教徒を、宮廷に参内資格のあるものにした。ランクタンティウスは、後に、コンスタンティヌスの息子クリプスの教師になったのであるが、この大帝の決定を大いに喜び、この新しい事態に調子を合せたのである。そういうわけで、以前の平和主義者は、いわば一晩のうちに、「従軍司祭」に変身してしまったのである。司教たちにとっては、カエサルの軍隊に戦争を禁止したりするよりも、それを祝福するほうが、ずっと容易であったに違いない。

多くの研究によれば、異教からキリスト教への世界史的な転換は、まず

軍隊において起こった。つまり、コンスタンティヌスは、キリスト教を、ますます兵士の宗教にしていったのであり、そのためか、ローマの教会は、他のどこの教会よりも早く、軍人という職業に対する抵抗を緩めてしまったようである（ハルナック、86以下；C・シュナイダー、I、697以下、ペイントン、194）。いずれにせよ、リキニウスに対するコンスタンティヌスの戦争は、すでに宗教戦争として戦われたのである。大帝は、戦場に祈禱のためのテントを選び込ませ、戦闘の前に必ずそのなかで祈ったそうである。大帝は、そこから出てきては、攻撃命令を出したものだそうである。317年にはすでに、旗竿の一番上にキリストの首文字をつけた軍旗（labarum）が作られ、史上最初のキリスト教徒の皇帝の軍隊を先導していたのである（エウセビウス、I、2、4；2、7）。

それ以前には、異教の神々が戦場で軍隊を助けていたのであるが、今やキリスト教の神がすべて同じことをするようになったのである。コンスタンティヌス以来、当然のことであるが、総指揮官はキリスト教徒でなければならなくなった。こうして今や、キリスト、マリア、そしてメナス、ゲオルグ、トゥールのマルティンのような聖者たちが、「兵士の神々」となったのであり、彼らは、異教の神々と全く同じ機能を果たしたのである（シュナイダー、707ページ以下）。そして後には、キリスト教の神も、戦闘の計画を示すようにさえなるのである（プロコピウス『ヴァンダル人の戦い』1、18）。

そもそも戦争に際して、自分たちの神に訴えて戦うということは、今も昔もよくなされたことであり、ヒットラーですら、ソ連を攻撃するように促した演説を始める前に、全能者に祈り、かつ聖書の言葉をもって結んでいるのである。その聖書の言葉とは、「あなたがたは、おのおのの腰に剣を帯び、宿営の中を門から門へ行き巡って、おのおのその兄弟、その友、その隣人を殺せ」（『出エジプト紀』32：27）であったという（ディグナート・デューレン、51ページ）。

それゆえ教会は、コンスタンティヌスの時代に、300年にわたってイエスに訴えて述べ伝えてきた理想を放棄してしまったのである。コンスタンティヌスは、313年に、キリスト教徒に完全な信仰の自由を与え、それに呼応して、314年には、アルルの教会会議は、逃亡兵士を破門することを決議した（アルルの会議議事録3）。かつては、武器を放棄しない者が破門されたのだが、今や武器を放棄する者が破門されることになった！ 異教の兵士たちが、「何千という殺人行為」をしたと言って非難した教会史家エウセビウスは、今や、最初のキリスト教徒の皇帝が、他のいかなるカエサルよりも多くの民族を攻略し、支配するようになったと言って、賛美するのである（エウセビウス、a. 5。またb. 1, 6; 1, 46をも参照）。

教会は、機を見るにきわめて敏であったので、今や、キリスト教徒の軍隊に望ましくない影響を与えないように、かつての兵士であった殉教者の名前を、殉教者の一覧表から削除してしまった（A. ハルナック、588、ディグナート・デューレン、51）。初代教会においては、キリスト教徒となったローマの兵士は、直ちに兵役を忌避するように要請されたのであり、コンスタンティヌス以前の時代には、すべての信者たちは、兵役に服さないように勧められたのである（M・ヴェルナー、209、ハルナック、578、ディグナート・デューレン、24）。教会がふるいにかけたにもかかわらず、かなりの数の兵役拒否者がいたことが知られている（ディグナート・デューレン、17以下）。しかし今や突然、軍隊に対して寛容になった教会は、かつて兵士として殉教した者たちの名前を一覧表から消し去り、逆にキリスト教徒の兵士の励みとなるような軍人の殉教者の名前を捏造して付け加えたのである（ハルナック、589）。

しかし他方、4世紀の半ばになっても、例えばバシリウスは、盗賊を攻撃した平信徒を聖餐式から排除するように命じていたし、聖職者の場合には、解職するように命じていた。なぜなら「剣を取る者は剣によって滅びる」からである。そしてバシリウスは、戦闘に参加した者たちは、

「手が汚れているので、少なくとも3年間は聖餐から遠ざけること」を命じていたのである (a. 55; 13)。

ところが、「正統信仰の父」と呼ばれるアタナシウスは、同じ頃に、戦争の際の殺人を認めるだけでなく、賛美さえしていたのである。「確かに殺人は許されていない、しかし、戦争において敵を殺すことは、合法的であるばかりか、賞賛に値することである」と！ (カドゥー、146; 257、注、1を見よ)。イエスの教えといかに違ってしまったことであろうか！

また、ナツィアンの司教グレゴリウスは、次ぎのように教えていた。「悪意が明瞭である場合には、その悪意のパン種に参加するよりは、火と剣、技能や力、その他可能な限りの手段を用いるほうが良い」(6, 20)。今や、カトリック教会の教えは、イエスの立場とはまさに正反対なものになってしまったのである！

アルメニアの最も重要な教会指導者、コルブのイエズニークは、5世紀の始めに、血の復讐を何とかキリスト教的に合理化しようとしている(『哲学者を駁す』1, 10)。アウグスティヌスもまた、神は剣を嫌うことはないと言い、聖なるダビデも剣を帯びていたであろうし、当時の多くの「聖者」もそうであったと言う (a. 205)。

「正義の戦争」という観念も教会が作り出したものであるが、それを最初に言い出したのは、アウグスティヌスである (a. 4, 15)。彼は書いている。「戦争をすること、および諸国民を征服することによって領土を広めることは、悪い者たちには幸運と見え、良い者たちには強制と見える。しかし、正しからぬ者たちが正しい者たちを支配することはさらに悪いことであるがゆえに、あれらのことを幸運と呼ぶのも適切なことであろう」と(同)。アウグスティヌスは、「正義の戦争」としては、「不正に対しては、復讐すること」をも弁護している (c. Jos. 6)。こうした考えが、イエスから程遠いことは、言うまでもない。もっとも彼は、平和が達成されるためにだけ、戦争をせよ、と注意深く言っているのであるが

(c. 205, ad Bonif.)。実際この聖なる司教は、マニ教徒ファウストゥスに対して言っている。「なぜ人は戦争に反対するのであろうか。いつかは死なねばならぬ人間が、その際殺されるからとでも言うのであろうか」と。

教会は、コンスタンティヌス大帝の下で、かつての平和主義を放棄したことを次ぎのような主張をもって正当化しようとした。かつて、兵役を拒否したのは、異教的な軍隊のなかでは、偶像に捧げ物をすることを拒否することが困難であったからだと言うのである！ 偶像崇拝が消滅してからは、キリスト教徒は直ちに兵士になれると言うわけである！ しかし、源初の教会が戦争を拒否したのは、偶像崇拝が問題であったのではなく、戦争と不可分に結びついていた殺人のゆえであった。最古の教会は、血を流すことや殺人と関係する一切の職業を否定したのである（トレルチ、122以下）。後代の教会のこういう言い方は、端的に言い逃れにすぎない。

正当防衛および死刑に関する古代教会の立場

復讐するなという山上の垂訓の教えは、最初の3世紀間の教会教父たちによって、まさに文字通りに理解されていた（カドゥー、245ページ以下）。それゆえ、正当防衛によるものであれ死刑によるものであれ、あらゆる殺人が一致して禁止されていた（P・アルトハウスを参照）。イレネウスは、あらゆる正当防衛行為をも禁止した（4, 24, 2）。3世紀初頭の護教論者ミスキウス・ファリックスは、キリスト教徒はいかなる殺人もできないと告白している。テルトゥリアヌスは、キリスト教徒の官吏に対して、絞首刑も投獄も拷問も鎖に繋ぐことも禁じている。彼はただ罰金を課すことだけは許している（b, 17）。キプリアヌスも、キリスト教徒に対してあらゆる殺人を禁じている（a, 14）。ラクタンティウスも、4世紀の始めになってもなお、例外なくあらゆる殺人を断固として禁じている。4世紀の始めに、アルノピウスは、「ローマの平和」（Pax Romana）が存在するのは、多くのキリスト教徒が、悪に対して悪をもって報いず、自分の手

や良心を他者の血で汚すよりもむしろ不正に耐え、自分の血を流すほうを選んでからだとする（1, 6。カドゥー、54ページ以下を参照）。また同じ頃になされたエルヴィラの教会会議においては、人を訴えて処刑させたり破門させたりした者は、一生涯、たとえ臨終のときでも、聖餐に加わることが許されないと教えた。それに関して、スペインの教会会議では、その訴えが真実のものであれ中傷的なものであれ、区別をしなかった。合法的であれ、何であれ、他者を死に追いやることに加担したキリスト教徒は、排除されたのである（「教規」37。B・シェップス、165ページを参照）。この『コンスタンティヌスの時代に至るまでの初代教会の著述家における殺人権』という研究の著者 B・シェップスは、カトリックの道徳神学者であるが、他のカトリック神学者の多くの書物を困惑させるような正直さをもって書いている。「ここで調査した全時代にわたるすべてのキリスト教の文書のなかには、正当防衛による殺人が許されるというような暗示すら見出せない。それについて述べているすべての文書は、血なまぐさい正当防衛のなかに罪を見ているのである」（86ページ）。

ところが、コンスタンティヌス大帝によって承認されるようになった教会は、兵役の必要を認めるようになったのみならず、正当防衛権や死刑の必然性をも弁護し始めたのである。司教エウセビウスにとってはすでに、コンスタンティヌスによる死刑の執行は、当然のことと理解されている。この最初のキリスト教的皇帝も、この点においては、彼以前の支配者たちと何ら違っていなかったのであり、自分の親類にまで死刑を執行したのである。コンスタンティヌスは、自分の義理の兄弟たちをも殺したが、その一人リキニウスの息子が成長したときには、奴隷にしてしまい、遂に殺してしまった。彼は、自分のしゅうとであったマクシミリアンを絞殺させた。まためかけのミネルヴィアに生ませた自分の息子クリスプスを毒殺した。また彼は、自分の義理の息子と姦通したとの理由で、自分の妻のファ

ウスタを風呂で溺死させた（H・クラフト、128以下を参照）。ローマで流行した警句の一つは、コンスタンティヌスを、近親者殺害で有名なネロと並べているが、当然であろう。

ところが、教会教父ラクタンティウスによると、コンスタンティヌスは、「徳と聖性の並々ならぬ模範を示した」のだそうである！（7、26への補筆）。そして、教会史家エウセビウスは、この皇帝を、キリスト教的支配者の理想のタイプ、神に愛された者、神の似姿とまで誉め称えるのである。しかも、上述したすべての犯罪がなされた後である！（b. 5, 2; 5, 4, 10, 7。H・エーガー、110ページ以下参照）。

後代になって死刑を否定したのは、ツェルドー派や、アルビ派や、宗教改革時代の「熱狂主義者」たちのような小さな「異端」だけであった。教会は、これらすべてを「異端」として断罪したのである。トマス・アキナスは、社会にとって危険な人間は、危険な動物と同様に殺すべきであるとさえ言うのである（アルトハウス、4ページを参照）。宗教改革者たちも、死刑に賛成した。彼らによれば、神は、当局の手を用いて、「不正なる者」を殺すのである（同、6ページ以下）。もっとも、すでに述べたように、使徒パウロもすでに、こういう考えを示していたのであるが、こうした解釈は後に、ヒトラーをも喜ばせることになったのである。

死刑廃止が叫ばれるようになったのは、ようやく啓蒙主義の時代になってからのことである。それにもかかわらず、カトリック教会は今日に至るまで、頑強に死刑の必要性を主張している。プロテスタントの多くの神学者も同じである。有名な例外は、カール・バルトである。

Ⅳ 中世における教会の戦争観

ヨーロッパ中世および近世の戦争観について、ある神学者は、次ぎのように総括している。「新約聖書においてはしばしば反対の断言がなされているにもかかわらず、キリスト教諸民族の歴史は、戦争の歴史であった…

…あらゆる流れのキリスト教徒たちは、考えもなしに、彼らの神に自らの戦争の助けを求めて祈ったのである——そして今日でもそうである——そして教会は熟慮して戦争への協力を保証してきたのである……この場合も同様に今日に至るまで……中世から20世紀に至るまで、もしキリスト教が真剣に望んだならば、戦争を防ぐことができたであろう」（K・ベッカー、5ページ）。

カトリック的中世の「聖戦」観

キリスト教会においては、「正義の戦争」という観念のみならず、「聖戦」という観念も久しく支配してきた。さらになお、宗教戦争という観念も重要な役割を演じてきた。

教皇ステファヌス三世（752～757年）は、フランク王ピピンを唆して、ロンバルディア人と戦わせ、ラヴェンナなどの地方を教皇に贈らせた（いわゆるピピンの寄進（donatio Pipini））。このことが、後の教皇領の基礎となったのである。教皇ウルバヌス二世は、1095年にクレルモンの教会会議において、十字軍のために訴えたときに拍手喝采を受けた。彼は演説した。「わたしは、ここにいる人々に訴える。そして、ここにはいない人々にも訴える。だが命令しているのはキリストである！……」（R・ベルヌー、22ページ）。そのとき教皇は、盗賊たちにも兵士になるように訴え、彼らが兵士になるならば、赦免が与えられるし、豊かな戦利品が手にはいると約束している。そして人々は熱狂して叫んだのである。「神のご意志だ！神のご意志だ！」と。

この「キリストの代理人」は、9カ月の間いろいろな地方を回り歩き、戦争を起こすことを訴え続けたのである。その間に、ドイツでも、反セム主義的暴行が増大し、ハンガリーなどでは、多くの残虐行為が始められていた。ノジャンのギルベールというカトリックの修道院僧は、次のように報告している。「彼らは、恐ろしい熱狂に駆られて、穀倉を焼き払い、

若い女たちを連れ出して暴行を加え、夫たちからは妻を奪って辱しめ、男たちの髭を引き抜いたり、溺れさせたりした。誰ももはや自分の必要とするものを買おうなどとは思わず、殺人や略奪によって好き勝手に生活し、考えられないほどの傲慢さで胸を脹らませ、トルコ人に対しても同じように振舞った」（ペルヌー、29ページ）。

他の国々においても十字軍兵士たちは、同じように振舞った。例えば彼らが、「神の意思だ！」と叫んで、アンテオケを攻略したとき、彼等は、出会ったすべての人間を刺し殺したのである。あるキリスト教徒の目撃者は報告している。「町のあらゆる場所は死体で満ちていた。そのひどい臭いで誰もそこに立ち止ることができなかった。通りでは、死体を踏み越えて歩かなければならなかった」（同、82ページ）。

1099年7月15日の金曜日にエルサレムが陥落したのであるが、その日の様子のある目撃者が報告している。「間も無く、すべての守備隊兵士は、壁から町を逃げて逃げはじめた。味方は彼等を追い駆け、切り殺しながらソロモンの神殿にまで達した。そこにはおびただしい血が流れていたので、味方はくるぶしまで血に浸って進まなければならなかった。……間も無く十字軍兵士達は、町のなかを走り回り、金、銀、馬、ろばなどを略奪し、豊かな物で一杯になっていた家々をも略奪した。それから味方の兵士たちは、幸せと喜びに泣きながら、われらの賄い主の贈物を称えるために立ち去った」。「生きていたサラセン人たちは、死者たちを町の外に引摺っていき、家並のように高く積み上げた。誰もそのような惨劇を、異教徒のあいだでも、見たことも聞いたこともなかった」（同、100ページ以下）。この敬虔な企ては、6～7万人のサラセン人の虐殺をもって終わったのである。

教皇エウゲニウス三世は、第2回十字軍（1147～49年）を勧説したが、その際、兵士たちに永遠の命を約束している。有名なクレールヴォーのペルナルも、国々を旅して回り、「聖戦」を訴え、犯罪者たちにも参加す

ることを勧め、彼等に赦免と罪の赦しとを約束している。ベルナルは、不正な戦争やキリスト教徒同士の戦争は禁じられているが、「聖戦」に参加することは神の意志であると確信していたようである。彼は、もう何世紀もキリスト教徒たちのあいだで戦われてきた何百という戦争のことを知らなかったのであろうか。

それに対してベルナルは、異教徒を殲滅することは、「武器を選んだ者すべての最も崇高な使命である」というのである。キリストと信仰のための戦争は、彼によれば常に正しいのであり、「キリストの戦士たちは、清い良心をもって敵を殺し、平和のうちに死ぬことができる。彼が死ぬとすれば、彼は自分のために働いたのであり、彼が殺したとすれば、彼はキリストのために働いたのである。……異教徒を殺すことは、彼の名誉になる。なぜならその行為は、キリストの名誉を意味するからである」（ブーナイウティ、196ページから引用）。

十字軍に参加した人の数は、15万人に達したが、そのうち生きて帰ったのは、僅か数千人であった。十字軍は、あらゆる意味において失敗であった。ベルナルは、この失敗の原因を、キリスト教徒の罪に帰したし、責任を教皇に転嫁した。彼は、エウゲニウス三世に向けて言っている。「われわれは、厚顔さと軽薄さの責めを負うべきであらうか。否、われわれは、猊下が示された道を信頼して進んで行ったのである」（同、201ページ）。

教皇イノケンティウス三世（1198～1216年）は、新たに十字軍を要請した。当時には、「子供十字軍」なるものすら出現した。約3万人に昇るフランスの少年少女が、途中で死ぬか、奴隷として売られてしまった！ また二万人に昇るドイツの子供たちのうち、生還したのはごく僅かであった。

教皇イノケンティウス3世の時代には、イエスのような生き方を真剣に真似ようとしたヴァルド派や、アルビジョワ派が現われた。彼は、これらの人々を異端として断罪し、彼らに対してフランス人たちをけしかけ、免罪の

約束を与えて、これらの「異端者」たちを何千人も殺させた。彼は叫んで言った。「立て！ キリストの戦士らよ！ 義人の血は汝らに叫んでいる。信仰の盾をその敵に向かって高く掲げよ！ いざ立て、そして腰に剣を帯びよ！」（F・ゴンタルト、245ページから引用）。こうした訴えに応じて、1209年の7月、ベズィールで、2万人以上の住民が虐殺されたのであり、それに端を発した内戦は、20年も続いたのである。

こうした例は枚挙に暇がないが、中世全体を通じて、司教たちは、当然のように戦争を認め、それらに参加していた。

しかし、そういう姿勢を示したのは、カトリックだけではない。ルターも「正義の戦争」という考えを持っていたし、カルヴァンもそうであった。ルターは、次ぎのように言っている。「首を吊り、首を切り、骨を砕き、喉を掻き切るのは、それは人間ではなく、神である」（ジャン・パコン、87ページ）。イギリスの宗教改革者クロムウエルも兵士たちに言っている。「神を信じて、戦いの準備を怠るな」（パコン、87ページ）。さらに近代になっても、シュライエルマッハーのような「進歩的」神学者でも、次ぎのように言っているのである。「戦争が正しくないと思うがゆえに、戦争に参加することを避けるということは、まさに謀叛である」と（H・ゴルヴィッツァー、14ページ、注 13から引用）。ナポレオンが、「僧侶と兵士ほど理解し合える人間は他にいない」と言ったとき、何が考えられていたのだろうか（J・ライボルト、b、62ページから引用）。

カトリック教会は、こうした考えの変化を、教会的倫理の進歩、神によって与えられた世界秩序への慎重にして進歩的な適応と理解していった（B・シェップス、256ページ）。

キリスト教に結びついた諸団体が戦争に反対するようになったのは、近代になってからのことである。16世紀以来、メンノナイト派がそうである

し、7世紀以来では、クエーカー派がそうである。この派は、1947年に、ノーベル平和賞を受けている。

かつてオリゲネスは、言った。「軍人を生業とすることは、キリスト教徒たるにふさわしからぬことである。信者は祈りをもってのみ戦うものであり、戦争は常に悪魔の煽動によると。またテルトゥリアヌスは、「真のキリスト教徒は兵士たることをえず。兵士とは殺すことを意味し、信者はこの行為をなしあたわぬからである」と断言した。聖パシリウスは、「戦争は、正義に反する行為である」と言い切った。ところが、教会は、コンスタンティヌス大帝後には、次第にその態度を変えていき、アウグスティヌスになると、全く逆の姿勢になってしまった。彼は、「戦争のために戦争を愛さず、戦争がもたらす平和のためにのみ戦争を愛せば、けっして罪を犯したことはない。正しい意図をもってなされる戦争は正当であり、神はそれを嘉したもう。なぜならば、兵士たちは、要するに、神の命令に従うのであり、神の秩序擁護のために武器を取るのだからである。神が特別の指令により、殺せと命じられれば、殺人は一つの徳となる……。軍人という職業は、神にとって、美しく、正しく、快いものである！」（パロン、87ページ）。

以下に見られる文章は、1915年に、ある神学者によってなされた説教であるが、そうした考えが、新約聖書のイエスの生き方などからいかに隔たったものであるかは、驚くばかりである。「おお！ それが鞘から抜かれるときの響きはどうか！ 五月樹の朝の光のなかでそれが輝く光はどうか！ うましきドイツの剣よ！ 汚されたことなく、勝利を確約し、祝福をもたらす力あり！ 神は汝をわれらが手のうちに置きたもうた。われらは汝を花嫁の如くに抱く。……汝は、最後の理性なり。愛すべき武器なる汝は、われらにとっては精神の担い手なり。汝は、王たちにとって『最後の根拠』（ultima ratio）であるのみならず、われら霊の祭司たちも汝と関わり、汝もわれらと関わる。また、ペンテコステの聖霊も、われらが剣

を祝福するものであろう。……汝は、引き裂かれた舌が語る言語を導く。なぜならば、万人が汝を理解しうるがゆえであり、汝が万事に通ずる入口を見出だすからである。来たれ、剣よ！ 汝は、霊の啓示なり！ ……汝は、大いなる獲物を手に入れん。汝は、わが敵をことごとく打ち殺すべし！ 備えよ、守れ、そして聞え！ 敵は至るところで汝を囲んでいる。だが汝は神の名において彼等をすべて切り殺すべし！」（D・ケーラー、87ページ以下）。

ある神学者は、こうした教会の戦争観を次ぎのように総括している。「至るところに十字軍が送られた。そして至るところで、大いなる免罪符は、相互の殺戮を聖化した。スペインでは、もしモハメット教徒に対する戦争に参加するならば、あらゆる罪が許されると約束されたし、イギリスでは、〈土地なしのジョン〉に対する戦争に立ち上がった者はすべて十字軍と認められた。プロシヤでは、異教徒に対する十字軍が作られたし、コンスタンティノープルでは、ギリシヤ人に対する十字軍が編成された」（ブーナイツティ、II、264ページ）。

結 語

イエスは、いわゆるキリスト教の創始者ではない（田川、c、および、拙著『キリスト教史』法政大学通信教育部を参照）。本論文でも明らかにしたように、イエスの本来の姿勢と後のキリスト教会の姿勢とは、根本的に違うのである。確かに希有の存在ではあったが歴史上の一人物にすぎないイエスを、宗教化し神格化し、そのドグマを絶対化して他者に押付けてきた教会が、他宗教の信者や異端者やユダヤ人に、いかにひどい迫害を加えてきたかを明かにした仕事も、最近が増えている。筆者も、そうした著作を紹介した（ヨアヒム・カール『キリスト教の悲惨』）。それにしても、イエスのような体制への批判者として生きた人物の思想と生き様からさえ、体制補完の宗教としてのキリスト教が生まれてきたことは、歴史の皮肉と

も言えよう。イエスの姿勢は、一貫して民衆からの視点を忘れなかった。しかし、後の教会は、イエスの視点を忘れ、自己保存と国家の視点に屈伏していった。本論文は、そうした教会の姿勢の変遷を、戦争と国家の問題をめぐって辿ってみたものである。こうしてみると、われわれもまた現在、どのような視点をもって生きるべきであるかを問われるのである。いわゆる学問的研究と呼ばれるものも、この問いから逃れるわけにはいかない。われわれがどのような視点を持つかによって、歴史の描き方も違ってくる。本論文は、そのような自分への問いに対する自分なりの一つの応答でもある。

参 考 文 献

- Ackermann, H., Jesus ; Seine Botschaft und deren Aufnahme im Abendland, 1952
- Althaus, P., Die Todesstrafe als Problem der christlichen Ethik, Sitzungsberichte der Bayerischen Akademie der Wissenschaft, Phil. -hist. Kl. 1955, Heft 2-3
- Arnobius (Sicca). Adversus gentes
- Asmussen, H., Die Bergpredigt, 1939
- Augustinus, a. de civitas Dei
b. epistolae
c. quaestiones
- Bacon, Les Saigneurs de la Guerre, 1981, 『戦争症候群』(竹内書店新社)
- Bainton, R. H., The early church and war, in ; Harvard Theological Review, 3, 1946
- Becker, K., Sag nein zum Krieg, 1962
- Braun, H., Spätjüdischer-heretischer Radikalismus, Jesus von Nazareth und die essenische Qumransekte, 1957
- Bultmann, R., Die Geschichte der synoptischen Tradition, 3 A. 1957
- Buonaiuti, E., Geschichte des Christentums, I. 1965
- Cadoux. C. J., The Early Christian Attitude to War, A Contribution to the History of Christian Ethics, 1919
- Cicero, publicus
- Conzelmann, H., Die Mitte der Zeit, Studien Z. Theologie d. Lukas, 1954
- Cyprianus, a. de bono patientiae
b. de unitate ecclesiae
- Daniel-Rops, H., Jesus, der Heiland in seiner Zeit, 1950
- Diborius, M., Jesus, 2 A., 1947
- Dignath-Düren, Kirche-Krieg-Kriegsdienste, Zeitschrift f. d. neutestamentliche Wissenschaft, 1929
- Eger, H., Kaiser und Kirche in der Geschichtstheologie Eusebius von Caesarea, in ; Zeitschrift f. neutestamentliche Wissenschaft, 38, 1939
- Eusebius (Caesarea), a. historia ecclesiastica
b. Leben constantins

- Feine-Behm, Einleitung in das Neue Testament, 9. A., 1950
- Fuchs, H., a. Der geistige Widerstand gegen Rom in der antiken Welt, 1938
- b. Tacitus über die Christen, in *Vigilae Christianae*, 4, 1950
- Gollwitzer, H., Die Christen und die Atomwaffen, 1957
- Gontard, F., Die Papste, Regenten zwischen Himmel und Hölle, 1959
- Gregorius, Naz., oratione
- Grimm, E., Die Ethik Jesu, 1917
- Harnack, A., Militia Christi, Die christliche Religion u. der Soldatenstand in den ersten drei Jahrhunderten, 1905
- Irenaeus, armenische Epedeixis
- Justinus, a. apologiae
- b. Dialog mit dem Juden Tryphon
- Knopf, R., Das nachapostolische Zeitalter, 1905
- Kochler, F., Die deutsch-protestantische Kriegspredigt der Gegenwart, dargestellt in ihren religiös-sittlichen Problemen und in ihrer homiletischen Eigenart, 1915
- Kraft, H., Kaiser Konstantins religiöse Entwicklung, Beitrag zur Historischen Theologie, 20, 1955
- Lanctantius, divinae institutiones
- Lasserre, J., Der Krieg und Das Evangelium, 1956
- Leipoldt, J., a. Vom Jesusbild der Gegeward, 2. A., 1925
- b. Bibel und Friedensgedanke, 1954
- MacGregor, H. C., Friede auf Erden? Biblische Grundlegung der Arbeit vom Frieden, 1955
- Mausbach, J., Christentum und Weltmoral, 2. A., 1905
- Minicius, Felix, Octavianus
- Origenes, a. contra Celsum
- b. Serienkommentare
- Pernoud, R., 'Die Kreuzzüge in Augenzeugenberichten, 1961
- Peterson, H., Der Monotheismus als politisches Problem, 1935
- Preisker, H., Das Ethos des Urchristentums, 1949
- Rissi, M., Zeit und Geschichte in der Offenbarung des Johannes, 1952
- Schneider, C., Geistesgeschichte des antiken Christentums, I. 1954
- Schoeps, H. J., Aus frühchristlicher Zeit, Religionsgeschichtliche Unter-

- suchungen, 1950
- Schlier, H., Die Bedeutung des Staates im N. T. in : Zwischen den Zeiten, Nr. 4 , 1932
- Staudinger, J., Die Bergpredigt, 1957
- 田川建三, a, 思想的行動への接近, 1972
 " , b, 宗教とは何か, 1984
 " , c, イエスという男, 1981
- Tatianus, Oratio ad Graecos
- Tertullianus, a. de corona militis
 b. de idololatria
 c. de patientiae
- Toynbee, A. J., Das Christentum u. die Religionen der Welt, 1959
- Troeltsch, E., Die Soziallehren der christlichen Kirchen u. Gruppen I, 1912
- Voigt, K., Staat und Kirche, 1936
- Weinel, H., Die Stellung des Urchristentums zum Staat, 1908
- Werner, M., Glaube und Aberglaube, Aufsätze und Vorträge, 1957
- Wernle, P., Antimilitarismus und Evangelium, 1915
- Windisch, H., Der vierte Evangelist und Johannes, in : Theologische Blätter, 7/8, 1937